

【再度のお知らせ】「2025年旅券」の集中作成方式の開始について (2025年3月24日以降)

2024年12月20日

●2025年3月24日から、「2025年旅券」の発給が開始されます。申請から交付まで最短でも2週間以上（最長で約5週間程度の見込み）の日数を要することとなります。

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

(1) 9月28日の領事メールにてお伝えさせていただきましたとおり、2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページ（旅券番号、氏名、国籍、生年月日等が記載されたページ）にプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給開始を予定しております。現在お持ちの旅券は有効期間まで使えます。この機会に有効期間を御確認ください。

(2) 現在は、旅券の申請から交付まで約5日で行っておりますが、2025年3月24日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、最短でも2週間以上（最長で約5週間程度の見込み）の日数を要することとなります。

(3) 具体的には、今後当館ホームページ等でも御案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分か御確認いただき、早めの旅券の切替申請を御検討ください（旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。）。

(4) なお、具体的な交付日については、申請時に予定時期（目途）をお伝えしますが、交付準備が整った段階で再度御連絡します（窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。）。

2 遠隔地居住者を対象とした即日発給サービスの終了

(1) これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、同日に旅券を交付することも可能としていました。

(2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、旅券の即日発給サービスを終了いたします。このため、旅券の即日発給サービスを希望される場合には、3月23日までに申請してください。

(3) また、遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。オンライン申請を利用の場合、来館いただくのは交付の際のみとなります。また、領事出張サービスの際に旅券を交付することも可能です。なお、オンライン申請でも旅券作成期間は短縮されませんので、その点は御注意ください。

(4) オンライン申請の利用方法は、下記のリンクから御確認ください。

(外務省 HP) https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page22_004039.html

(当館 HP) https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000104.html

3 日本に在住する御親族の旅券

日本に在住する御親族においても、具体的な渡航予定がなくても、急遽渡航する必要が生じる場合に備え、旅券の有効期間を確認し、有効な旅券を所持していない場合には、旅券を取得しておくよう御助言をお願いします。

(問い合わせ先)

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp